

推進課題（４）男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮し、災害発生時に円滑な避難所運営、被災者支援等が図られるよう、男女共同参画の視点から防災訓練や啓発活動などを実施します。

施策の方向 ①地域防災における男女共同参画の推進 ★重点施策

基本方針５ プランの推進体制の充実

全庁的に男女共同参画の視点でのまちづくりを推進していくとともに、市民や市民団体、関係機関と連携・協力し、地域全体で取組を推進していきます。

施策の方向 ①推進体制の充実
②市民・市民団体・関係機関との連携



成果目標

男女共同参画社会の実現に向けた取組の進捗状況を把握するため、基本方針ごとの成果目標を設定します。

基本方針	項目	現状 (H28)	目標 (H38)
1 男女が共に 支えあう 意識づくり	「男女共同参画社会」という用語の周知度（アンケートの回答率）	84.2%	100%
	配偶者からの暴力の相談窓口の周知度（アンケートの回答率）	-	75%
2 男女が共に 支えあう 家庭づくり	市における男性職員の配偶者出産休暇の取得率	75.9% (H27)	95%
	子宮がん検診・乳がん検診受診率	子宮がん 33.0% 乳がん 33.6% (H27)	子宮がん 50% 乳がん 50%
3 男女が共に 支えあう 職場づくり	市の審議会等委員に占める女性の割合	38.7%	45%
	市の行政職における管理職に占める女性の割合	8.5%	10%
4 男女が共に 支えあう 地域づくり	男女共同参画環境づくりセミナーの参加者数	70人	100人
	防災訓練・市民防災講座の女性参加率	16%	20%

第 3 次 ちとせ

男女共同参画推進プラン

計画期間 平成 29～38 年度（2017～2026 年度）

少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等、我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」は、21 世紀の最重要課題です。

プランの基本的考え方

基本理念

「男女が対等なパートナーとして認めあい尊重し、
支えあえる男女共同参画社会の実現」

本計画においても引き続き前計画の基本理念を継承し、さらなる男女共同参画社会の実現を目指します。

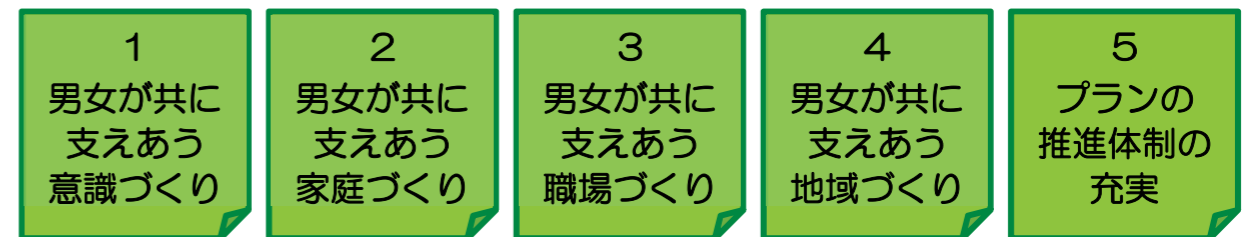
目標

「男女があらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指す」

本計画の目標は、前計画の目標「男女共同参画社会の実現を目指す」を、国の動向も考慮し、より具体的なものとなるよう、「男女があらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指す」とします。

基本方針

女性も男性も、あらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指すため、「家庭」「職場」「地域」という施策の実施分野を明確に体系化した前計画を継承し、次の5つの基本方針を設定します。



施策の展開

基本方針1 男女が共に支えあう意識づくり

推進課題（1）男女共同参画への理解の促進

市民が男女共同参画に関する理解を深められるよう、継続的に広報・啓発を行います。また、市の制度や施策に男女共同参画の視点を反映できるよう、職員研修等を通して市職員への意識啓発を行います。

- 施策の方向**
- ①男女共同参画推進のための広報・啓発の充実
 - ②市の制度・施策における男女共同参画の推進

推進課題（2）男女共同参画の視点に立った教育の推進

人の価値観や意識は、幼い頃からの教育のあり方に大きく影響されるため、学校教育全体を通じて、男女共同参画の視点に立った教育を推進します。

- 施策の方向**
- ①男女平等や職業意識を育てる学校教育の推進

推進課題（3）男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

暴力を容認しない社会環境を整備するための教育・啓発を推進するとともに、被害者が相談しやすい体制づくりを通じて、被害の潜在化の防止に努めます。

- 施策の方向**
- ①相談窓口の周知及び暴力の根絶に向けた正しい理解の促進 ★重点施策
 - ②配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 ★重点施策
 - ③子どもや高齢者等に対する暴力の根絶に向けた対策の推進
 - ④職場等におけるハラスメント防止の推進

基本方針2 男女が共に支えあう家庭づくり

推進課題（1）家事・育児等への共同参画の推進

男性の家事・育児等の家庭生活への参画を推進するため、男女共同参画への男性の意識啓発に努めます。

- 施策の方向**
- ①男性の家庭生活への参画の促進 ★重点施策

推進課題（2）心と体の健康づくりの推進

様々な健康教育や検診、相談体制等を充実させ、生涯にわたる健康づくりを支援します。

- 施策の方向**
- ①生涯を通じた健康づくりの推進
 - ②母子保健と母性保護の推進

基本方針3 男女が共に支えあう職場づくり

推進課題（1）女性の活躍推進に向けた環境の整備

働きたい女性が仕事と子育て・介護等の二者択一を迫られることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、また、再就職等においても、女性が活躍できるような就業環境の整備を進めます。

- 施策の方向**
- ①政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ★重点施策
 - ②女性の就労支援の推進 ★重点施策
 - ③男女均等な機会と処遇の確保

推進課題（2）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

職業生活その他の社会生活と家庭生活との調和が図られた、男女が共に暮らしやすい社会の実現を目指します。

- 施策の方向**
- ①長時間労働の削減などの働き方改革の推進 ★重点施策

基本方針4 男女が共に支えあう地域づくり

推進課題（1）安心して子どもを育てられる環境の整備

男女が共に、子育てをしながら働き続けられるよう、また、出産・子育てにおいて、男女の多様な選択が可能となるよう、それを支える子育て支援サービスの充実に取り組みます。

- 施策の方向**
- ①多様なニーズに対応した子育て支援の充実
 - ②ひとり親家庭への支援の推進

推進課題（2）高齢者・障がい者が安心して暮らせる環境の整備

男女が共に、介護をしながら働き続けられるよう、それを支える福祉サービスの充実に取り組みます。

- 施策の方向**
- ①高齢者・障がい者等の介護・自立支援の推進
 - ②福祉ボランティアが育つ環境の整備

推進課題（3）地域における男女共同参画の推進

お互いを尊重し、男女を問わず個性や能力を発揮することが活力ある地域づくりにつながっていくことから、男女共同参画社会の実現に向けた啓発に努めます。

- 施策の方向**
- ①地域活動における男女共同参画の推進